



評定書（工法等）

申込者 三栄商事株式会社 代表取締役 星野 祐介 様
群馬県高崎市倉賀野町2453-8

件 名 MB キャップタイ基礎梁工法

令和4年12月23日付けで評定の申し込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に適合しているものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日から令和10年2月16日までとします。

令和5年2月17日



記

1. 評定申込事項

本件は、基礎梁に溶接組立鉄筋「MB キャップタイ基礎梁工法」を使用した場合の基礎部分の構造安全性に関する評定である。なお、上部構造等は評定対象外とし、別途適切に構造耐力上安全であることを確認することとしている。

2. 区分 更新

3. 評定をした工法等の内容 別紙1のとおり

4. 評定の内容

(1) 方法

本評定は、コンクリート系住宅構造評定委員会（委員長：坂田弘安）において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。

(2) 内容

提出された構造検討等の結果により、当該部分について妥当であることを確認した。

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われていることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。